

第1回徳島県規制改革会議 概要

日 時：平成28年5月27日（金）11：00～12：00

場 所：県庁8階 804会議室

出席者：床桜座長、岡田委員、河野委員、青木委員、内藤委員、事務局

内 容：

1 開 会

2 徳島県における規制改革について

- ・資料1、2に基づき事務局より事例説明
- ・『シームレスな民泊システム』の構築を目指して（提案）」資料に基づき座長より説明
- ・意見交換

委 員：今回、民泊について検討するにあたって、旅館業組合の方々に意見を聞いてみた。国では2020年には4000万人の訪日外国人観光客を目指しているが、今のところ徳島では、多数の宿泊客が見込まれるのが阿波踊り時期くらいなので、そうした点を踏まえた上で、面白い取り組みは進めてほしいということだった。

座 長：シームレスな民泊システムの提案地区については、宿泊業者がなく、いざ泊まるとなると受け皿が少ない地域。

委 員：簡易宿所の許可を取る場合、台所の設置やトイレの改修など食品衛生法等の規定で費用がかかる面があると思う。お金をかけずに現状施設で対応できるような仕組みが必要ではないか。

その他、農家民宿で広告・宣伝方法として、農家個人がSNSを使って宣伝するのは、旅行業法上大丈夫なのか。

酒税法の観点からもう一点、米や麦を作っている地域ではお酒を造って提供できれば良いと思う。しかし、酒造はハードルが高いと聞いた。

座 長：酒税法上、一定量を作らないと許可が得られない。

委 員：コンパクトな形で地産地消が実施できたら、地域の魅力を伝える良い材料になると思う。

委 員：災害時、持病のある方にとって、薬の備蓄は不可欠。徳島県では美波町阿部地区をモデルに避難等災害対応の訓練をやっている。あのような小さな集落では避難所が明確に決まっている。避難所には原則薬品の備蓄ができないが、2・3日はどうしても支援が届かないので、あのような避難所だけは必要な薬を備蓄するようにできない

か。

委員：管理マニュアルを作れば対応できるのかもしれない。

委員：この規制改革会議はどのレベルでの規制改革をしていくのかを決めた方がいいのではないかな。

座長：現時点では規制する側が国、県、市なのかというようなことは考えず、住民目線、現場目線で意見をいただきたい。いただいた意見について、規制側に関することは事務局で整理していただいて、それぞれ対応方法は検討していければと思っている。

委員：建物の立地に関する規制が多く、徳島市内から市外へと企業が移転することがある。

事務局：商工会議所等各青年部からも同じような意見をいただいていた。

座長：これは具体的な事例等があれば議論が深まると思うのでよろしくお願ひする。

委員：保健所の規制がすごく厳しい。試食を提供できない。場所、交通、宿泊等の費用をかけ、県外から出展してくれている人たちの商品の魅力発信ができない。徳島マラソンの際にも、差し入れを提供できなかったということを知った。このあたり至急、改善する手立てはないのか。お客さんに地域の良さを知ってもらう良い機会を逃している。

座長：規制の根拠を明確に説明する必要がある。規制が現代にマッチしたものになっているのか。現在の技術力であればクリアできるような基準になっているのかもしれない。高いレベルでの調和を求めていくことが可能かもしれない。事務局で整理していただきたい。

座長：基準を緩められなくても、検査の方法を簡易な物に変更するなどの対応についても検討すればいい。

委員：規制を緩めすぎても、問題はあろうと思うので適切な基準は守らないといけない。

委員：交通規制の話の一点。職務上、訪問介護や買い物ツアーなど、短時間、路上に駐車することがどうしても必要な場合がある。これについては、登録・許可制度の導入や研修の実施などで対応していければ、現場にあった規制緩和になるのではないかな。

委員：2011年、震災の年、西日本初のサンマ祭りを開催した。サンマを自分で焼いて食べるのはいいが、他人が焼いたものを提供するのには許可できないという規制があった。全国の保健所と、徳島の保健所の規制要件を比較したものを作ってみた方がいいのではないかな。

委員：知り合ひの話だが、水田に灌漑用水を引いたら数年間は水田を持ち

続けなければいけないという規制があるらしい。本人は、その土地に家を新築したいのにその規制のために別の場所を探している。県外に家を建てて定住すると、人口流出となる。新築の家を建てるなど、定住に繋がる場合は緩和するような措置はできないか。

座長：他県と統一的な規制になっているのか、今の時代に合った規制になっているのか、根拠は何なのかという説明責任を果たすようにしなければならない。

委員：昨年、イベントを開催するにあたり、徳島市内の道路を通行止めにした。イベントの1カ月前にならないと県警から通行止めの許可が出ない。1カ月前では円滑なイベントの開催・宣伝は困難。

座長：規制緩和はあくまで手段。結果的に新しいビジネスや事業、遊休資産の有効活用、地域における「きずな」の復活などにつなげていくことが目的。また、徳島県内でも過疎地域とそれ以外で状況の違いがある。そこを同じ基準でやってしまうと問題もあるかと思う。地域性というのも考えながら、地域の活性化に繋がるような規制改革について、今後は検討を進めていきたい。

以上